

岩国市立保育園の整備に関する基本方針
及び整備計画
(第2次)

2019年3月

岩 国 市

目 次

【岩国市立保育園の整備に関する基本方針】

1	第2次基本方針策定の背景と趣旨	1
2	市立保育園の役割	2
	(1) 適切な保育の提供	
	(2) 充実した保育サービスの提供	
	(3) 安心・安全な施設の確保	
	(4) 質の高い保育の提供	
	(5) 地域における子育て支援	
	(6) 子育て支援ネットワークの推進	
3	市立保育園の整備方針	3
	(1) 市立保育園の適正規模及び適正配置	
	(2) 認定こども園への移行	
	(3) 民間活力の導入	
	(4) 既設施設の有効活用	
	(5) 基本計画の策定	
4	基本方針の計画期間	4

【岩国市立保育園の整備計画】

1	計画期間等	5
	(1) 計画期間	
	(2) 対象施設	
2	整備の方向性	5
	(1) 民営化の検討	
	(2) 耐震化の検討	
	(3) 統廃合の検討	
	(4) 認定こども園への移行の検討	
	(5) 既存施設の有効活用	

【資料編】

1	保育園の設置状況	7
2	就学前児童数の推移と将来推計	10
3	保育所・認定こども園・幼稚園・認可外保育施設の入園児童数推移	11
4	公立保育園施設の状況	14
5	耐震診断の結果	15

岩国市立保育園の整備に関する基本方針

1 第2次基本方針策定の背景と趣旨

本市では、2015（平成 27）年度から 2022（平成 34）年度までを計画期間とする「岩国市総合計画」において、基本目標の「子育てといきいきとした暮らしを応援するまち」の実現のため、施策目標に「安心して子供を産み育てることができる」まちづくりを掲げ、各種施策に取り組んでいます。

また、平成 27 年 4 月施行の「子ども・子育て支援法」に基づき策定された『岩国市子ども・子育て支援事業計画』において、市民アンケート調査により算定された小学校就学前の教育・保育のニーズ量結果などに応えられるよう、合併前の市町村区域ごと（ただし、通津地区は旧由宇町に含める。）に、幼稚園、保育園、認定こども園などの利用定員の総数を定めています。なお、市民のニーズに対しましては、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 年間の計画期間のなかで、計画的に添えていこうとするものですが、当該計画の中間年にあたる平成 29 年度には、保育の提供実績に基づき、より実態に即した計画となるよう、市立保育園を含めた全ての小学校就学前教育・保育施設の利用定員の見直しを行ったところです。

この計画のなかでは、少子化や過疎化の進行により、小学校就学前児童数が減少している中で、就業形態や家族形態の多様化などに伴い、3 歳未満児、特に 0 歳児の保育需要が増大していることへの対策や、休日保育、病児保育などの様々なサービスの充実、地域の子育て家庭への支援サービスの提供など、保育ニーズに即した様々な子育て支援の方策についても定めているところです。

また、平成 28 年には、児童福祉の根幹である『児童福祉法の総則』が 70 年ぶりに改正され、その第 1 条において、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」と児童の権利が新たに規定されたところであり、また、平成 30 年 4 月 1 日には、保育の基本的事項を定めた、いわばバイブル的な存在である『保育所保育指針』が、保育園の保育の内容の質を高める観点から、10 年ぶりに厚生労働省により改定されるなど、乳幼児を保育する現場にとって、こうした大きな変化に対応した取組みが必要となっています。

さらに、本市の市立保育園施設につきましては、老朽化したものや、耐震性が脆弱なものがあり、自然災害等に備え得る安心・安全な保育を提供する施設の確保が課題となっていますが、市立保育園の施設整備に対する国、県からの財政的支援はないことから、保育需要や地域の状況を踏まえた効果的・効率的な保育施設整備を進めることも行政の責務と考えます。

こうした状況を踏まえ、保護者や子育て支援に従事する事業者、学識経験者で組織する「岩国市子ども・子育て会議」により審議され策定された「岩国市子ども・子育て支援事業計画」を基にしながら、保育需要や地域の特性を考慮し、将来にわたりより良い保育環境を確保していくため、市立保育園の役割や整備方針について、「岩国市立保育園の整備に関する基本方針及び整備計画（第 2 次）」に定めるものです。

今後におきましては、保護者や地域住民の方々の御理解の下、連携・協力体制の一層

の強化に努め、子供たちの良好な保育環境の確保を図り、本市児童福祉の向上を目指します。

2 市立保育園の役割

子供たちが豊かな人間性を備えるとともに健やかな成長が遂げられるよう、適切な保育環境の確保と子育て家庭への充実した支援を図るため、これまで市立保育園が培ってきた知識や経験を生かした保育行政を推進します。

また、市立保育園の職員は、児童福祉に携わる公務員として、地域全体の子供の育ちの保障や、保育の質の向上に向けた取組みを推進します。

このことから、市立保育園の役割を次のように定めます。

(1) 適切な保育の提供

保育園は、保育が必要な子供たちにとって、家庭に代わる生活の場であるとともに、初めて社会経験をする場でもあります。個人はもとより子供同士の関わりに配慮しながら、年齢や発達過程に応じた適切な保育を提供し、豊かな人間性と社会性を養い、小学校へとつなげます。

(2) 充実した保育サービスの提供

保護者の就労形態の多様化や核家族化・少子化の進行により、家庭や地域の養育力は低下傾向にあります。子育て家庭を支援するため、多様で柔軟な保育サービスを提供するとともに、専門性を高めるよう努めます。また、「育てにくい子」に対し、地域のボランティアの方や専門機関と連携して保育を提供するよう努めます。

- ・特別保育の提供（障害のある児童の保育など）
- ・要支援児童（経済的な理由による場合、虐待の恐れがある場合、DV等の理由による場合等の養育困難家庭の児童）に対する保育の提供

(3) 安心・安全な施設の確保

子供の健康と安全を守るため、施設ごとに耐震化又は老朽化対策の要否を検討し、計画的な環境整備を行い、施設の充実を図ります。

- ・耐震化の推進
- ・快適で健康や安全に配慮した施設整備の推進

(4) 質の高い保育の提供

職員研修を適時実施し、「保育の理念」、「保育者の保育観」、「保育の成立に係る人間関係（保育者と子供、子供同士、保育者と保護者、保育者と地域の人達など）」の確立を図り、個々の保育者の人間性や専門性を向上させて地域や園の特色を踏まえた質の高い保育水準を確保することで、情操豊かな子供の成長を支援します。

また、各家庭の環境や養育方針等を共有しながら、保護者の子育てを適切に支援し、信頼される保育園づくりに取り組みます。

- ・保育に係る実践研究や研修の実施
- ・適切な育児相談の実施
- ・保育内容などの情報発信・情報公開の実施

(5) 地域における子育て支援

保育園は、地域における子育て支援の拠点として、未就園児家庭に対する子育て相談や地域住民や学校など各種機関との交流を行うなど地域に開かれた施設運営を実施し、子供の成長を支援します。

- ・地域交流の推進
- ・子育て支援センター事業の充実
- ・小学校とのつながりの推進

(6) 子育て支援ネットワークの推進

民間保育園などの他の教育・保育施設や子供の養護、発達支援などを実施する関係機関と連携を密にし、職員研修をはじめ子育て支援のネットワーク化を図り、地域の保育・子育て力を全体的に向上させる役割を担います。

3 市立保育園の整備方針

市立保育園が地域全体の児童福祉向上に寄与し、適切で温かい保育を実践するよう、次の事項に基づき整備を進めるものとします。なお、各園の保育の利用実態や未来の児童数推移予測、保育施設的环境や職員実態、地域の特性等も勘案し、個々に整備の方向性を検討します。

なお、本整備方針に基づく整備計画の推進により生み出された財源は、将来的な保育サービスの確保や子育て支援策への充実に努めていきます。

(1) 市立保育園の適正規模及び適正配置

① 市立保育園の適正な規模を設定する上で、児童が友達と遊ぶなかで自然に意欲や忍耐力、思いやりや自信が育ち、小学校へスムーズにつながるができるよう、一定の児童数が必要と考えます。また、組織的な保育所運営ができるといった観点からも、1園当たりの利用児童数が90人程度を適正規模とします。ただし、年齢別クラス人数などの利用実態や地域の状況により、利用児童数が60人から120人程度までの規模も適正な規模の範囲とします。

② 市立保育園の適正な配置は、民間保育園、認定こども園や小規模保育事業など保育施設の設置状況や地理的状況、地域における子育て支援拠点の必要性などを総合的に検討します。

※ ここでいう「適正」とは、保育の提供や運営において、「望ましい、理想とするもの」と定義します。

(2) 認定こども園への移行

教育の需要や地域性を考慮し、小学校就学前児童に対する保育と教育を一体的に提供する認定こども園への移行を検討します。

(3) 民間活力の導入

民間活力の導入により、柔軟かつ独自のサービスを取り入れ、保護者ニーズに沿った多様な保育サービスの提供を図ります。

- ・ 公設民営化の場合・・・「指定管理者制度」の導入を検討します。
- ・ 民設民営化の場合・・・保育園の土地や建物・設備の状況により、次の方法により検討します。
 - ① 土地及び建物の譲渡又は売却
 - ② 土地及び建物の貸与
 - ③ 土地又は建物ごとの譲渡、売却又は貸与

☆ 民営化する施設の事業者選定に当たっては、適正な導入方法を検討するとともに、学識経験者等を含めた選考委員会を設置し、公平性や透明性を図ります。

また、民営化の導入に際しては、保護者や子供たちの環境変化や不安を緩和するため、一定の移行期間を設けるなど柔軟な対応を図ります。

(4) 既設施設の有効活用

市立保育園整備を進めるに当たり、施設整備費など多大な経費を要することから、他の公共施設の有効活用を図るとともに、適正かつ有利な財源を確保し、計画的に整備を行うものとします。

また、休園後、一定期間を経過し、保育園として用途の見込めない施設については、他の公共施設等への転用を、また、公共の用に供することが見込めない施設は、財産処分を検討するなど、既存施設の効果的・効率的運用を図ります。

(5) 計画の策定

本市の「岩国市公共施設等総合管理計画」等との整合性を図りながら、岩国市立保育園整備計画を策定します。

なお、広く市民に情報提供を図り、理解を求めていきます。

4 基本方針の計画期間

公共施設等マネジメントは長期的な視点が不可欠であることから、基本方針の計画期間は、2019年度から2028年度までの10年間とします。ただし、法体系や本市を取り巻く社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて柔軟に本基本方針や整備計画の見直しを行うものとします。

岩国市立保育園の整備計画

岩国市立保育園の整備に関する基本方針（第2次）に基づき、次の整備計画（第2次）を定めます。

1 計画期間等

(1) 計画期間

2019年度から2028年度までの10年間とします。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、岩国市保育園条例（平成18年条例第107号）及び岩国市へき地保育園条例（平成18年条例第109号）に定める保育園とします。

2 整備の方向性

将来にわたる小学校就学前児童数の推移やそれぞれの地域の実情、施設の耐震性を考慮し、「民営化」、「耐震化」、「統廃合」又は「認定こども園への移行」の検討を行います。

(1) 民営化の検討

直近3年間利用児童数が20人以上であり、今後も保育需要が見込め、当該施設の他に利用児童数が20人以上の保育施設がある地域において、施設の老朽化や耐震性の脆弱から整備を要する施設については、民間の柔軟かつ機動的な運営体制の活用を図る民営化について、検討します。

(2) 耐震化の検討

直近3年間利用児童数が20人以上であり、今後も保育需要が見込め、当該施設の他に利用児童数が20人以上で今後も保育需要が見込める保育施設がない等の地域において、施設の老朽化や耐震性の脆弱から整備を要する施設については、耐震化による補強、大規模修繕又は建替えの方法を検討します。

(3) 統廃合の検討

小学校就学前児童数の減少傾向が続き、将来においても増加が見込めない地域において、保育園の利用児童数が直近3年間20人を下回る施設で、老朽化や耐震性の脆弱なものは、集団保育による園児の人間性や社会性の発達を促す子供の育ちへの配慮、保育力の向上のための機能強化のため、近接保育園との統廃合について、検討します。

(4) 認定こども園への移行の検討

小学校就学前児童に教育を提供する施設が他にない地域において、施設が老朽化しておらず耐震性もある場合、市立保育園に併せ幼稚園の役割を果たすため、認定こども園への移行を検討します。

(5) 既存施設の有効活用

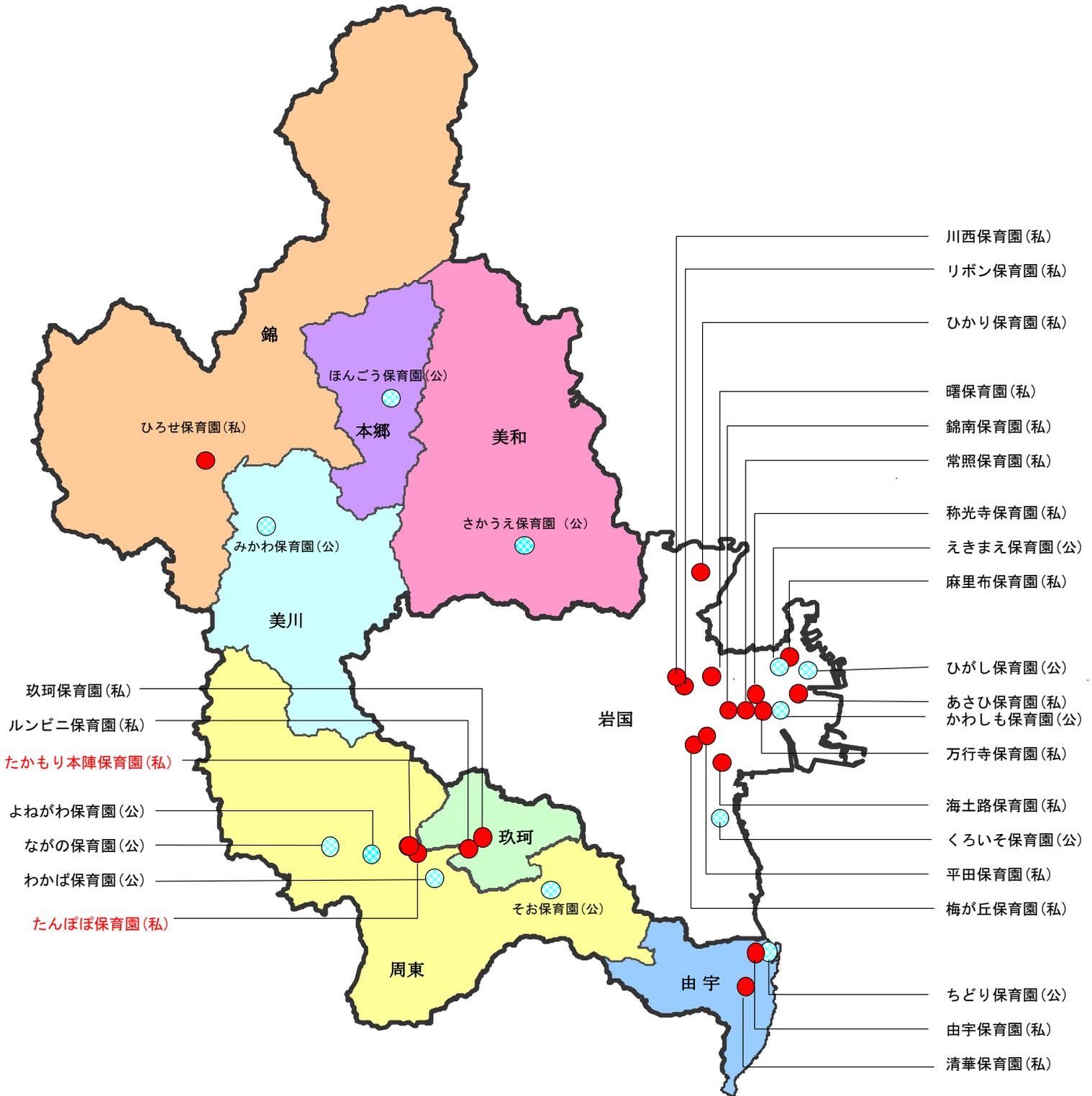
休園後一定期間経過し、地域の小学校就学前児童数が今後も増加せず、利用児童数が 20 人以上になる見込みがない保育施設については、施設の状況を確認し、転用や財産処分について、検討します。

※ ここで、「利用児童数の基準を 20 人とする」のは、児童福祉法第 39 条の規定により、保育所が利用定員 20 人以上の施設と定義されていることに伴うことによるもの。

※ ここでいう「地域」とは、「岩国市子ども・子育て支援事業計画」における「教育・保育提供区域」とし、旧市町村単位（通津地区は由宇地域に加える）の区域をいう。

保育園の設置状況(H30年4月1日時点)

資料 1



凡例：水色 (公) (公立)、赤色 (私) (民間)

平成 30 年 4 月 1 日時点

【保育園 32 園】

地区名	区分	名 称	定員	住 所
岩国	公	岩国市立ひがし保育園	130	岩国市桂町 2-4-56
	公	岩国市立かわしも保育園	90	岩国市中津町 2-7-20
	公	岩国市立くろいそ保育園	70	岩国市黒磯町 2-47-43
	公	岩国市立えきまえ保育園	90	岩国市麻里布町 7-1-5
	民	海土路保育園	120	岩国市海土路町 2-2-5
	民	常照保育園	130	岩国市門前町 2-28-15
	民	万行寺保育園	90	岩国市楠町 3-7-21
	民	川西保育園	100	岩国市川西 1-7-3
	民	リボン保育園	80	岩国市川西 1-7-3
	民	平田保育園	100	岩国市平田 6-4-20
	民	曙保育園	90	岩国市錦見 2-11-30
	民	麻里布保育園	70	岩国市立石町 3-3-24
	民	称光寺保育園	90	岩国市今津町 6-13-13
	民	あさひ保育園	90	岩国市旭町 1-1-1
	民	梅が丘保育園	60	岩国市平田 6-50-27
	民	ひかり保育園	30	岩国市小瀬 294-4
民	錦南保育園	70	岩国市牛野谷町 3-29-11	
由宇	公	岩国市立ちどり保育園	60	岩国市由宇町港 1-17-1
	民	由宇保育園	60	岩国市由宇町南 2-10-17
	民	清華保育園	60	岩国市由宇町千鳥ヶ丘 3-1-7
本郷	公	岩国市立ほんごう保育園	20	岩国市本郷町本郷 2058-1
周東	公	岩国市立わかば保育園	50	岩国市周東町上久原 1100-1
	公	岩国市立そお保育園	20	岩国市周東町祖生 4504-4
	公	岩国市立よねがわ保育園	20	岩国市周東町西長野 558-1
	公	岩国市立ながの保育園	20	岩国市周東町下須通 429-3
	民	たんぽぽ保育園	60	岩国市周東町下久原 830-1
	民	たかもり本陣保育園	120	岩国市周東町下久原 1265-1
玖珂	民	ルンビニ保育園	60	岩国市玖珂町 5950-2
	民	玖珂保育園	125	岩国市玖珂町 807
錦	民	ひろせ保育園	30	岩国市錦町広瀬 6570
美川	公	岩国市立みかわ保育園	20	岩国市美川町四馬神 1322-3
美和	公	岩国市立さかうえ保育園	90	岩国市美和町洪前 431-1

【幼稚園型認定こども園 9園】 ※ 定員は、保育施設部分のみを記載

地区名	区分	名 称	定員	住 所
岩国	民	認定こども園岩国東幼稚園	69	岩国市三笠町2-2-16
	民	認定こども園岩国めぐみ幼稚園	45	岩国市元町2-8-8
	民	認定こども園岩国中央幼稚園	120	岩国市尾津町2-7-1
	民	認定こども園灘幼稚園	35	岩国市藤生町2-27-18
	民	認定こども園むろのき幼稚園	58	岩国市室の木町2-5-7
	民	認定こども園藤生幼稚園	20	岩国市藤生町1-3-18
	民	北河内認定こども園	10	岩国市下454-26
由宇	民	にししょう認定こども園	35	岩国市通津2766
玖珂	民	認定こども園玖珂中央幼稚園	30	岩国市玖珂町5167-1

【認可外保育施設 一般 4園】

地区名	区分	名 称	定員	住 所
岩国	民	ファンキーモモ	70	岩国市今津町1-18-21
	民	もみじ保育園	15	岩国市南岩国町4-59-6
	民	ちびっこエンジェル	45	岩国市南岩国町1-19-18
玖珂	民	こびとのおしろ	50	岩国市玖珂町1078

【認可外保育施設 事業所内 7園】

地区名	区分	名 称	定員	住 所
岩国	民	いしい記念病院託児所	30	岩国市多田3-101-18
	民	岩国医療センター保育所いづみ園	60	岩国市愛宕町1-1-1
	民	医師会病院保育所	15	岩国市室の木町3-6-12
	民	おおぞら保育所岩国	30	岩国市山手町4-48-1
由宇	民	(社)通津南和会 キッズさくら	10	岩国市通津1117-297
	民	南和会みどり病院 グリーン保育所	24	岩国市由宇町359-1
周東	民	(社)高森福祉会 たかもりこども苑	10	岩国市周東町西長野619-1

27

(各歳)	総合計	岩国	由宇	玖珂	本郷	周東	錦	美川	美和
0	978	739	77	77	1	60	6	3	15
1	1,006	741	95	83	3	63	6	0	15
2	1,056	787	84	68	2	80	10	5	20
3	1,089	803	87	74	1	90	9	2	23
4	1,131	803	116	95	3	76	10	2	26
5	1,066	767	98	86	0	83	5	4	23
就学前計	6,326	4,640	557	483	10	452	46	16	122

28

(各歳)	総合計	岩国	由宇	玖珂	本郷	周東	錦	美川	美和
0	967	734	68	59	5	83	8	1	9
1	993	738	83	84	1	62	6	3	16
2	996	722	99	86	3	65	7	0	14
3	1,040	768	85	74	2	73	10	5	23
4	1,082	798	89	74	1	87	9	3	21
5	1,127	794	119	103	3	70	10	2	26
就学前計	6,205	4,554	543	480	15	440	50	14	109

29

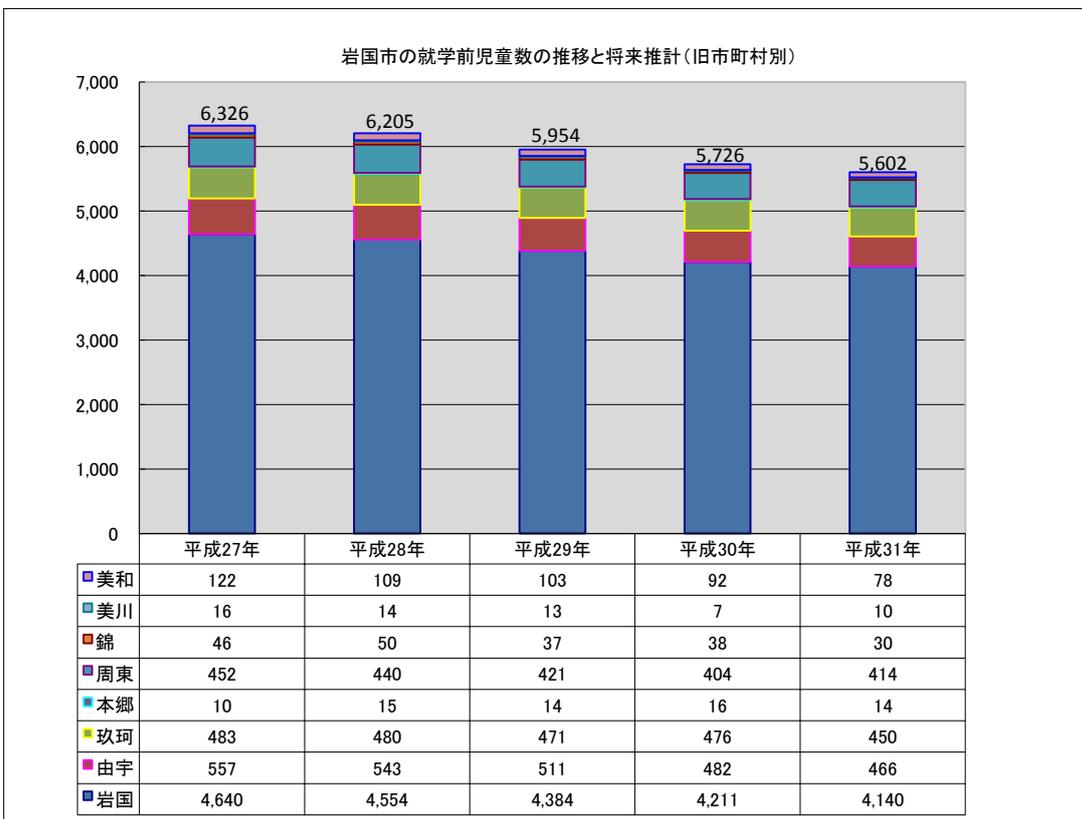
(各歳)	総合計	岩国	由宇	玖珂	本郷	周東	錦	美川	美和
0	886	652	84	67	3	64	2	1	13
1	978	732	72	70	5	80	7	1	11
2	990	727	83	90	1	61	5	3	20
3	986	712	100	89	3	60	6	1	15
4	1,035	761	85	80	2	70	9	5	23
5	1,079	800	87	75	0	86	8	2	21
就学前計	5,954	4,384	511	471	14	421	37	13	103

30

(各歳)	総合計	岩国	由宇	玖珂	本郷	周東	錦	美川	美和
0	845	637	60	65	2	65	6	1	9
1	888	654	81	67	4	66	3	1	12
2	992	736	70	77	4	83	8	0	14
3	980	712	87	97	2	57	5	2	18
4	987	715	97	87	2	63	6	1	16
5	1,034	757	87	83	2	70	10	2	23
就学前計	5,726	4,211	482	476	16	404	38	7	92

31(推計)

(各歳)	総合計	岩国	由宇	玖珂	本郷	周東	錦	美川	美和
0	864	645	62	67	1	75	3	2	9
1	889	666	65	67	1	74	4	2	10
2	895	658	84	67	3	64	5	1	13
3	978	732	72	70	5	80	7	1	11
4	990	727	83	90	1	61	5	3	20
5	986	712	100	89	3	60	6	1	15
就学前計	5,602	4,140	466	450	14	414	30	10	78



保育園・認定こども園・幼稚園・認可外保育施設の入園児童数推移

資料3

	H26	H27	H28	H29	H30
1 ひがし保育園	138	154	136	122	100
2 かわしも保育園	98	96	92	91	79
3 くろいそ保育園	62	68	69	64	58
4 えきまえ保育園	103	97	96	91	82
5 ちどり保育園	44	46	52	60	59
6 ほんごう保育園	12	12	14	12	12
7 たかもり保育園	118	104	104	117	—
8 わかば保育園	58	46	45	47	38
9 そお保育園	27	29	26	19	18
10 よねがわ保育園	26	25	21	18	18
11 ながの保育園	14	11	12	13	11
12 みかわ保育園	12	11	9	7	2
13 さかうえ保育園	77	83	92	81	70
14 みわ保育園	13	8	—	—	—
計 (公立)	802	790	768	742	547
1 海土路保育園	128	122	123	119	111
2 常照保育園	139	141	138	140	126
3 万行寺保育園	103	97	96	89	68
4 川西保育園	127	114	110	109	96
5 平田保育園	102	111	104	105	92
6 曙保育園	102	97	93	94	86
7 麻里布保育園	72	73	73	69	62
8 称光寺保育園	88	88	93	89	82
9 あさひ保育園	108	100	91	89	73
10 梅が丘保育園	66	64	59	63	50
11 錦南保育園	70	72	71	70	66
12 ひかり保育園	26	22	26	34	24
13 由宇保育園	84	75	71	62	56
14 清華保育園	74	70	72	63	51
15 ルンビニ保育園	74	62	60	58	47
16 玖珂保育園	141	137	135	132	125
17 ひろせ保育園	41	32	36	31	30
18 リボン保育園	62	58	68	67	73
19 たんぽぽ保育園	40	57	61	67	61
20 たかもり本陣保育園	—	—	—	—	102
計 (民間)	1,647	1,592	1,580	1,550	1,481
総計 (保育園)	2,449	2,382	2,348	2,292	2,028

	H26	H27	H28	H29	H30
1 認定こども園岩国東幼稚園	163	181	175	172	149
2 認定こども園岩国めぐみ幼稚園	56	63	63	71	76
3 認定こども園岩国中央幼稚園	280	329	333	362	327
4 認定こども園灘幼稚園	61	70	75	79	66
5 にっしょう認定こども園	54	70	80	83	74
6 認定こども園玖珂中央幼稚園	44	71	86	91	92
7 認定こども園むろのき幼稚園	165	167	174	188	168
8 認定こども園藤生幼稚園	47	52	54	68	69
9 北河内認定こども園	21	16	20	26	47
計 (幼稚園型認定こども園)	891	1,019	1,060	1,140	1,068
10 岩国川下幼稚園	59	69	70	82	75
11 今津幼稚園	23	30	34	34	32
12 顕真幼稚園	113	137	144	132	125
13 光顔幼稚園	30	31	35	25	19
14 法寿幼稚園	47	41	46	45	54
15 岩国聖母幼稚園	63	49	56	65	50
16 岩国幼稚園	33	26	31	25	24
17 岩国染香幼稚園	20	26	25	28	25
18 藤河幼稚園	29	20	17	22	19
19 周東幼稚園	60	61	52	42	33
20 岩国むつみ幼稚園	49	46	35	38	43
21 岩国南幼稚園	223	218	257	256	221
22 みほと幼稚園	25	18	—	—	—
23 岩国市立ちどり幼稚園	76	70	61	54	50
24 岩国市立玖珂幼稚園	83	75	67	53	48
計 (幼稚園)	933	917	930	901	818
総計 (幼稚園型認定こども園+幼稚園)	1,824	1,936	1,990	2,041	1,886

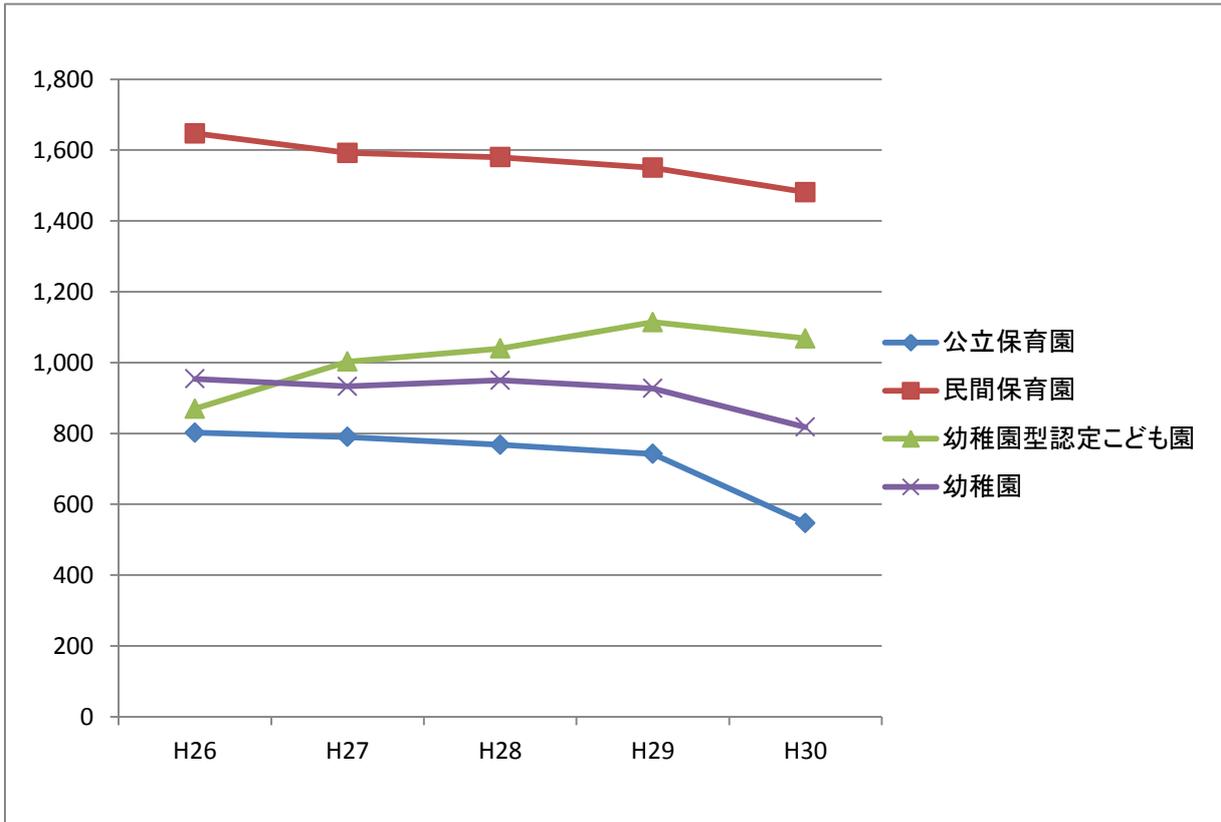
	H26	H27	H28	H29	H30
1 ファンキーモモ	22	24	40	11	25
2 もみじ保育園	18	18	8	3	4
3 ちびっこエンジェル	24	24	19	10	22
4 こびとのおしろ	10	10	8	13	4
5 たんぽぽ保育園	—	—	—	—	—
6 キッズ (岩国中央幼稚園内)	29	—	—	—	—
7 メイプルランド (灘幼稚園内)	6	—	—	—	—
8 なかよしハウス (藤生幼稚園内)	15	13	5	—	—
9 Kids Room ふれんず (玖珂中央幼稚園内)	6	—	—	—	—
10 おひさま (日照幼稚園内)	4	—	—	—	—
計 (一般)	134	89	80	37	55
11 いしい記念病院託児所	13	12	15	7	4
12 岩国医療センター保育所いづみ園	37	38	47	38	44
13 医師会病院保育所	9	9	11	3	9
14 おおぞら保育所岩国	6	6	16	10	5
15 (社)通津南和会 キッズさくら	10	10	8	3	3
16 南和会みどり病院 グリーン保育所	9	8	20	2	2
17 (社)高森福祉会 たかもりこども苑	4	5	6	8	4
計 (事業所内)	88	88	123	71	71
総計 (認可外保育施設)	222	177	203	108	126

※1 保育園は、H26からH29までは、月の年間平均入所児童数、H30は4月1日時点。

※2 認定こども園及び幼稚園は、H26は5月1日時点、H27からH29までは、月の年間平均入所児童数、H30は4月1日時点。

※3 認可外保育施設は、5月1日時点の児童数

保育園・認定こども園・幼稚園の入園児童数推移



	H26	H27	H28	H29	H30
公立保育園	802	790	768	742	547
民間保育園	1,647	1,592	1,580	1,550	1,481
幼稚園型認定こども園	870	1,003	1,040	1,114	1,068
幼稚園	954	933	950	927	818

公立保育園施設の状況（H30.4.1）

資料4

開園：12園

H30. 4. 1現在

保育園名	住所	開設	園敷地面積	内 訳 (㎡)			園舎面積(延床)	主な建物				補 助		耐震診断			耐震性の有	避難所指定	土砂災害		浸水想定		施 設			備 考	
				建物敷地	屋外遊戯場	その他		園 舎				種類	年度	1次		2次			範囲	内容	範囲	深さ(m)	保育室	乳児室	ほふく室		
								構造	階	建築年	経年			Is値	Is値												q値
1	ひがし保育園	桂町2-4-56	S38	2,378	461	1,012	905	589	RC	2	S47.5	45	国+防音	S46	0.29	0.39	1.69	無				○	0~0.5	5	1	1	
								330	RC	2	S50.5	42	国+防音	S49	0.59	0.73	2.54	○									
2	かわしも保育園	中津町2-7-20	S24	1,291	267	984	40	491	RC	2	S48.3	44	国+防改	S47	0.63	0.66	1.88	無				○	0.5~1.0	2	兼用2		
3	くろいそ保育園	黒磯町2-47-43	S52	2,443	323	800	1,320	562	RC	2	S52.3	40	国+防改	S51	0.69	0.93	3.17	○		○	土石流 急傾斜			3	兼用1		
4	えきまえ保育園	麻里布町7-1-5	S57	1,489	544	401	545	544	RC	1	S57.3	35	国+防音	S56	-	0.31	0.27	無				○	0~0.5	3	1	1	※耐震改修は、同施設補強計画の中で検討
															福祉会館との一体施設として耐震診断実施												
5	ちどり保育園	由宇町港1-17-1	S47	2,157	1,028	1,130	0	437	RC	1	H11.3	18	国+防音	H10	-	-	-	○				○	高潮危険 2.0~5.0	3	1	1	幼稚園部分:601㎡
6	ほんごう保育園	本郷町本郷2058-1	S31	3,183	1,521	1,091	571	369	W	1	H6.3	23	国	H5	-	-	-	○		○	土石流 急傾斜			2	1	1	
7	わかば保育園	周東町上久原 1100-1	S28	3,209	533	2,151	525	449	RC	1	S50.4	42	国+県	S50	0.31	0.17	0.69	無						3	1	1	
8	そお保育園	周東町祖生 4504-4	S29	1,919	572	800	547	521	S	1	S55.4	37	国+県	S54	0.79	1.53	1.96	○	○	○	急傾斜			3	1	1	
9	よねがわ保育園	周東町西長野 558-1	S32	962	342	312	308	297	S	1	S46.1	46	国	S45	-	0.24	0.95	無				○	2.0~	3	1		
10	ながの保育園	周東町下須通 429-3	S54	1,843	421	992	430	370	S	1	S54.4	38	国+県	S53	0.29	0.24	0.98	無		○	土石流			3	1	1	
11	みかわ保育園	美川町四馬神 1322-3	S31	1,102	349	453	300	484	RC	2	S54.4	38	国	S53	0.42	0.49	2.10	無	○					2	1		
													国修	H10													
12	さかうえ保育園	美和町洪前431-1	S26	1,493	556	937	0	375	S	1	H2・7.4	27~22	国+県修	H2	-	-	-	対象外						4	1	1	
								1,422	RC		H15.3	14			-	-	-	○									
計				23,469	6,916	11,062	5,491	7,239							18			9	2	6		5					

《休園中》

あきなか保育園 H11.4~
川越へき地保育園 H20.4~
高須へき地保育園 H28.4~
みわ保育園 H28.4~

《廃園》

中田へき地保育園 H27.3
たかもり保育園 H30.3

《構造区分》

RC:鉄筋コンクリート造
S:鉄骨造
W:木造

耐震診断の結果

資料5

保育園名	建築年度				棟番号	階数	構造	床面積 (㎡)	一次診断		二次診断		備 考
									Is値	実施年	Is値	実施年	
ひがし保育園	S	47	3	31	①	2	RC	572.00	0.29	H20	0.39	H23	
	S	50	3	25	②	2	RC	326.60	0.59		0.73		
かわしも保育園	S	48	3	31	①	2	RC	475.24	0.63	H20	0.66	H23	
くろいそ保育園	S	52	3	28	①	2	RC	562.00	0.69	H21	0.93	H23	
えきまえ保育園	S	57	3	25	①	5	RC	3,404.00	X方向0.41、Y方向0.67		福祉会館として耐震診断(H22) 保育園は1F 543.77㎡		
ちどり保育園	H	11	3	18	①	1	RC	685.22	—				
ほんごう保育園	H	6	3	10	①	1	W	369.27	—				
わかば保育園	S	50	4	1	①	1	RC	448.95	0.31	H22	0.17	H23	
そお保育園	S	55	4	1	①	1	RC	520.96	0.79	H21	1.53	H23	
よねがわ保育園	S	46	4	1	①	1	S	296.70	—	—	0.24	H23	
ながの保育園	S	54	4	1	①	1	S	370.29	0.29	H22	0.24	H23	
みかわ保育園	S	54	4	1	①	2	RC	484.30	0.42	H21	0.49	H23	
さかうえ保育園	H	15	3	31	①	1	S	1,421.50	—				
たかもり保育園	S	51	10	1	①	1	S	338.54	1.18	H21	—	—	廃園(H30.4.1)
					②	1	S	639.03	0.12		0.15	H23	廃園(H30.4.1)
みわ保育園	S	50	3	1	①	1	RC	468.95	0.94	H22	—		休園(H28.4.1～)
あきなか保育園	S	51	4	1	①	1	RC	150.00	—				休園(H11.4.1～)
高須へき地保育園	H	4	3	11	①	1	W	306.81	—				休園(H28.4.1～)
川越へき地保育園	S	56	4	1	①	1	S	276.80	—				休園(H20.4.1～)
中田へき地保育園	中田小学校校舎内に併設							—				廃園(H27.3.24)	

【用語解説】

※ 新耐震基準

建築基準法(施行令)の改正により、新耐震基準の建物とは昭和56年6月1日後に建築された建物です。

※ 耐震診断

耐震診断は、新耐震基準(昭和56年5月31日以前)施工以前の建物について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものであり、診断の結果、構造耐震指標(Is値)が0.6未満の場合、「地震の振動および衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある」(平成18年国土交通省告示第184号)とされています。

※ 耐震診断の対象となる建物

耐震診断の対象となる建物は、昭和56年5月31日以前に建築された建物で、

- ① 非木造で2階建て以上の建物
 - ② 延床面積が200㎡を超える建物
- が対象となります。

※ Is値

Is値(構造耐震指標)とは、耐震診断により建物の耐震性能を示す指標で、Is値0.6以上で耐震性を満たすといわれていますが、文部科学省は学校施設では0.7以上に補強することを求めていることから、保育園施設もこれに準じることとします。Is値0.3未満は大規模な地震(一般的に震度6強程度)により倒壊の危険性が高い建物とされています。